

小川小学校・橋小学校跡地利活用方針(案)

●パブリックコメント集計結果一覧表

1. 意見提出者数 7人

提出方法	人数
郵便	0
ファクシミリ	0
電子メール	3
直接持参	4
合計	7

2. 意見内容及び市の考え方

NO	意見の対象箇所	意見内容	意見数	市の考え方(回答)
1	学校跡地利活用の方向性	公園が適正と考えます。 近傍に子供の遊べる場所がなく、家にこもってゲームばかりする子が多い時世柄、子供だけで自転車などで出かけることが危険を伴うとの認識から学校などでも自転車に乗せないような教育をされるため、自転車で遊ぶ子供をほとんど見ない。 また、高齢者の方々についても公民館などは常時開放していないため、コミュニケーションの場が少ない。 そのため、小学校跡地を公園とすることで両方が解決するのではないのでしょうか？ 遊具やベンチ等を増設し、運動健康器具なども設置することで子供、高齢者、運動する方など多くの人が集まるのではないのでしょうか？	1	小川小学校は、子どもたちが安心して遊べる広場や市民の交流拠点としての活用を考えています。 橋小学校は、小川運動公園の補完的な利活用を図り、スポーツを中心に地域の子どもたちから高齢者までの多世代が集う交流の広場としての活用を考えています。 どちらも広場として活用するうえで、必要な環境を整備し、有効利用を図りたいと思います。
2	学校跡地利活用の方向性	誰もが自由にいつでも行ける公園にして下さい。友達と一緒に遊ぶ場所がほしいです。	1	

NO	意見の対象箇所	意見内容	意見数	市の考え方(回答)
3	小川小学校	小川公民館、幼稚園を解体し、駐車場にすることで車主体の茨城ならではの環境にする。 小川小学校の2階・3階は美術品保管場所とする。エレベーターを設置することにより、障害者の方々(車椅子)や高齢者の方々が気軽に美術品を鑑賞できる場をつくる。 小川小学校1階には解体した公民館を移設して、配膳室を食事スペース、喫茶店風にして、休憩スペースにすることにより、地元の方々とのコミュニケーションツールとして活用が見込める。	1	小川小学校周辺施設を含め、市内の公共施設については、個別施設計画の中で検討してまいります。校舎は、耐用年数が経過していることから原則解体することとしておりますが、公共建築物として活用することになった場合には、必要な対策を行います。
4	小川小学校	小川小学校は解体しない。小川公民館と幼稚園を解体して広い駐車場にして図書館を見えるようにして市民が入りやすい環境にする。	1	小川小学校周辺施設を含め、市内の公共施設については、個別施設計画の中で検討してまいります。校舎は、耐用年数が経過していることから原則解体することとしておりますが、公共建築物として活用することになった場合には、必要な対策を行います。
		学校1階部分に公民館を移設する。 配膳室を子供食堂、喫茶、休憩場等にする。	2	
		子供、女性、高齢者、障害者に配慮した建物に改修して、2階は美術館、3階は美術品等の保管庫にする。	3	
		NPO法人全日本美術家作品保管協会に無償で貸し出し、小美玉市の新しい文化の発信拠点にする。廃校を利用して美術館を3館造り、観光ルートに乗せて雇用促進を図る。	4	
		大型バスが入れる道路にする。	5	

NO	意見の対象箇所	意見内容	意見数	市の考え方(回答)	
5	小川小学校	校舎の1階に現公民館の機能を移設する。各教室を生涯学習、学ぶ場所として住民に提供する。	1	小川小学校周辺施設を含め、市内の公共施設については、個別施設計画の中で検討してまいります。校舎は、耐用年数が経過していることから原則解体することとしておりますが、公共建築物として活用することになった場合には、必要な対策を行います。	
		公民館と幼稚園を解体する。 図書館、資料館も利用者と見学者の便利をはかる。	2		
		幼稚園の跡地は、幼い子供達を連れて遊べる自由公園にする。 歓談室もほしい。外のトイレも完備する。	3		
		校舎の2階はNPO法人に無償で貸し出し、将来は、小美玉市の芸術文化の基地として近隣への発信場所となるようにする。 NPO法人全日本美術家作品保管協会には、既に500点近い法人の趣意に同調する作家の作品が集まり、保管されつつあります。 作品点を行い、絵画の販売も考えています。幼児教育の一貫としての絵画教室も好評で他市から親子の参加もあります。	4		
		小学校の校庭は駐車場とする。	5		小学校の校庭は、地域の広場として活用し、災害時は避難場所として活用します。その上で、必要な駐車スペースの確保についても検討してまいります。
		大型バスが通行できる道路を整備する。	6		今後、学校跡地を利活用していくうえで、周辺道路の整備についても必要に応じて検討してまいります。

NO	意見の対象箇所	意見内容	意見数	市の考え方(回答)
6	小川小学校	跡地利活用優先順位で民間利用は最後位であるが、校舎の解体時期が決まるタイミングで、周辺の官民の土地と素鷲神社周辺を整備し、境内含め一体と捉え、住宅団地、商業施設(住民サービス・神社参拝者向けの小規模事業)、住民公共施設等をバランスよく配置し、定住者増加と交流人口増を期待する(地方創生)という、方向で官民一体が行動を通して活性化を考えたらよいと思います。	1	子どもたちが安心して遊べる広場や市民の交流拠点としての活用を考えております。「地方創生」の取り組みは市としても重要でありますので、今後、周辺の整備を含めて具体的に検討をしていく中で、地域の活性化に繋がる有効な活用方法について検討していきたいと思っております。
7	橘小学校	高齢者にも配慮した利活用が示されていますが、できれば休息施設のような直射日光を避けられるものがあると熱中症対策も兼ねて良いと思う。	1	多世代が集う交流の広場として活用するうえで、必要な環境整備について検討いたします。